

議案第27号

もと住吉市民病院解体撤去工事請負契約締結について

もと住吉市民病院解体撤去工事請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工 事 概 要 鉄筋コンクリート造5階建建物ほか15棟
建築面積 6,375.90平方メートル
延床面積 15,919.79平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市福島区福島4丁目3番23号
株式会社 アールテック
- 3 契 約 金 額 451,000,000円
- 4 しゅん工期限 令和3年10月29日
- 5 工 事 場 所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目
令和2年2月7日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

もと住吉市民病院解体撤去工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。